

ネーミングライツ・パートナー募集要項

御宿町では、公共施設等の持続可能な運営及び維持管理を行うため、ネーミングライツ・パートナー（命名権者）を募集します。

1. ネーミングライツとは

ネーミングライツとは、公共施設等に企業名や商品名を冠した愛称を命名する権利です。命名権を付与された事業者（命名権者）は公共施設等の愛称を命名できますが、その対価として命名権料をお支払いいただき、町が所有する施設の運営や維持管理費用に充てる仕組みです。

命名権者は自身の企業名や商品名を幅広く宣伝することができ、また、地域貢献の側面もあることからイメージアップが期待できます。

※愛称とは、命名権者が命名した名称をいい、条例等で定める正式名称を変更するものではありません。

2. 対象施設

(1)

名 称	御宿台公園テニス場
所在地	御宿町御宿台 29-1
愛称の掲示場所	・ 施設看板 ・ 町ホームページ
施設概要	・ 砂入り人工芝コート 6面 ・ 駐車場 59台 ・ 管理棟及びトイレ ・ 営業時間 9:00～17:00
利用者数	8,304人（令和6年度）
その他	愛称に「テニス」または「庭球」を入れること。

(2)

名 称	御宿パークゴルフガーデン
所在地	御宿町御宿台 805-804
愛称の掲示場所	・ 施設看板 ・ 町ホームページ
施設概要	・ 総延長 738m 18ホール（A・B各コース9ホール） ・ 駐車場 18台

	・管理棟（トイレあり） ・営業時間 9:00～17:00
利用者数	6,283 人（令和 6 年度）
その他	愛称に「パークゴルフ」を入れること。

※いずれも契約期間は 3 年以上 5 年以下とします。

3. 応募方法

（1）提出書類

御宿町ネーミングライツ事業申込書（別記第 1 号様式）に下記書類を添えて提出してください。

- ① 応募者の概要を記載した書類
- ② 定款、寄附行為その他これらに類する書類
- ③ 法人登記に係る登記事項証明書（法人のみ。発行後 3 カ月以内のものに限る）
- ④ 印鑑証明書
- ⑤ 直近 3 事業年度分の決算報告書及び事業報告書
- ⑥ 直近 1 年間分の納税証明

なお、応募にあたっては御宿町ネーミングライツ事業実施要綱（令和 7 年要綱第 10 号）を必ずご覧ください。

（2）提出先（お問い合わせ）

〒299-5102

千葉県夷隅郡御宿町久保 1135-1

御宿町 B&G 海洋センター

TEL／FAX：0470-68-4143

※持参される場合は休業日にご注意ください。

（3）募集期間

随時受け付けておりますが、毎月月末締め切りとさせていただきます。

4. 選定方法

御宿町ネーミングライツ審査委員会による審査を経て選定します。応募者が 1 事業者のみの場合でも審査会の審査に付するため、命名権が付与されるとは限りません。